

介護予防通所リハビリテーション重要事項説明書

(2024年6月1日現在)

1. 介護予防通所リハビリテーション事業所の概要

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 介護療養型老人保健施設いずみの
所在地	上田市小泉72-1
介護保険事業者番号	2050380050
通常の業務の実施地域	上田市、青木村

(2) 事業所の職員体制

管理者 1名 (常勤医師)	医師 (常勤医師1名)
看護職員 (常勤1名以上)	理学療法士 (常勤1名以上)
作業療法士 (常勤1名以上)	介護職員 (常勤1名以上)

(3) 営業日、営業時間

営業日：月曜日～土曜日

(休業日は鹿教湯三才山リハビリテーションセンター指定の休日とする)

営業時間：午前8時30分～午後6時まで

2. 通所リハビリテーションの内容

- (1) 専任の理学療法士・作業療法士が機能や能力を評価し、リハビリテーションサービスを提供します。
- (2) お身体の状態に合わせた入浴機器での入浴が楽しめます。
- (3) 季節に応じて様々な行事を行います。
- (4) 集団での活動を通して、いろいろな方々と交流ができます。
- (5) リハビリ職、介護職、看護師と協業して、その方らしい生活の支援を行います。
- (6) ご自宅に伺わせて頂き、生活環境の確認と、動作指導や介助指導を、ご本人、ご家族、関連サービスの職員に行います。

3.利用料について

*ご利用者様の「介護保険負担割合証」に記載された負担割合に応じた金額になります。

(1)基本料金及び加算について：別紙参照

(2)自費対象額

◎食費・・・・・・・・・・・・・700円

(当日キャンセルについては食材料費258円をいただきます。)

◎手工芸の材料費・・・・・・・・・・・・・実費

(3)解約料

利用者はいつでも契約を解約することができ、解約料は一切かかりません。

(4)その他

支払方法は下記のようになります。

料金が発生する場合、月ごとの清算とし、毎月15日までに前月分の請求書を発行しますので、月の末日までにお支払い下さい。お支払い頂きますと領収書を発行します。お支払いの方法は、原則として口座振替となります。

4.当事業所の特徴等

(1)私達は、要支援者とその家族及び地域住民に適切な介護サービスが利用できるように支援し、生活の質の向上を図るとともに安心して生活ができる地域づくりを目的とします。

(2)私達は、高齢者・障害者医療の実績と、経験を生かし、要支援者の高齢者がその方の有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるように、地域のサービス機関と連携をとり利用者の人権を尊重し、サービス計画・支援を行います。

5.サービス内容に関する相談・苦情窓口

(1)当事業所に関するご相談・苦情を承ります。

電 話 0268-26-6650

(受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時まで)

窓 口 長野県厚生農業協同組合連合会

鹿教湯三才山リハビリテーションセンター介護療養型老人保健施設いずみの

管 理 者 宮 坂 洋

管理者代行 山 辺 孝 則

(2)当事業所以外の相談・苦情窓口

〒380-0871 長野市西長野加茂北 143-8

長野県国民健康保険団体連合会 電 話026-238-1555

上田市高齢者介護課 電 話0268-23-5140

青木村役場 電 話0268-49-0111

6.事業所の経営法人について

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
代表者氏名 代表理事理事長 洞 和彦
法人所在地 長野県長野市大字南長野北石堂町 1177-3
電話番号 026—236—2305

7.当事業所の業務継続計画について

- (1)感染症や非常災害の発生時には、策定してある業務継続計画に沿って、事業の継続に努めます。
- (2)業務継続計画については、定期的に確認の機会や必要な訓練を行います。
- (3)業務継続計画については、必要に応じて見直しを行います。

8.虐待防止の取り組みについて

- (1)虐待に関する委員会を設置し、定期的を開催します。
- (2)虐待防止のための研修機会を設けます。
- (3)虐待防止のための指針を設けています。